

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2023/3/20号 (No. 510)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「2023年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介」と題する記事を作成しました。

本記事は、3月4、5日に開幕した第14期全国人民代表大会第1回会議と全国人民政治協商会議第14期第1回会議において提出された知的財産権に関する議案及び提案の一部を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新IP情報】2023年全国両会で全人代代表等から提出された知的財産権関連の議案等の一部紹介

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/world/asia/cn/ip/pdf/report\\_20230314.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230314.pdf)

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: [hk\\_ip@jetro.go.jp](mailto:hk_ip@jetro.go.jp)

=====

○ 法律・法規等

1. CNIPAの何志敏副局長、知的財産権法整備の加速を提案(中国知識産権资讯网 2023年3月12日)

○ 中央政府の動き

1. 専利審査協力センター、今年は審査官を1500名新規採用(国家知識産権網 2023年3月10日)

2. CNIPA、「知的財産権行政サービス事項手続ガイドライン」を発表(国家知識産権網 2023年3月10日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京知識産権局、「AI時代の知的財産」セミナー開催(中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

【華東地域】

2. 江西、民生分野の独占禁止に関する法執行特別行動を実施(国家市場監管総局公式サイト 2023年3月9日)

【華南地域】

3. 海南省3部門、知的財産権協同保護覚書を共同発表(中国打撃侵権工作網 2023年3月6日)

【その他地域】

4. 河南省、「知的財産権強省建設綱要」を発表 6分野に重点を(中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

○ 司法関連の動き

1. 最高検察院、模倣品・劣悪商品製造販売の典型的事例を発表(中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

2. 最高人民法院、農業資材偽物摘発の典型的事例を公表(中国法院網 2023年3月14日)

3. 北京検察機関、ビッグデータを活用した模倣品対策を強化(最高人民検察院公式サイト 2023年3月14日)

4. 北京知識産権法院、各種知財事件16万件審理 年平均20%増(中国法院網 2023年3月13日)

5. 偽造タバコ販売の男が出所後に同じ罪を繰り返し8年の実刑確定(中国打撃侵権工作網 2023年3月14日)

6. 陝西省西安市、知的財産権技術調査官の公開求人を実施(中国保護知識産権網 2023年3月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 安徽省5部門、農業資材の偽物摘発特別行動を共同実施(中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

## ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 長安汽車の朱華榮会長、知財分野の独占禁止への監督管理強化を提言(中国打撃侵權工作網 2023年3月9日)

## ○ 統計関連

1. 中国の大学特許の産業化率、わずか3.9%(国家知識産權戰略網 2023年3月14日)

2. 江西省、昨年の特許權登録件数が8655件 前年比約3割増(中国知識産權資訊網 2023年3月13日)

## ○ その他知財関連

1. 全国知財紛争迅速処理パイロット事業の交流会が珠海で開催(中国打撃侵權工作網 2023年3月14日)

2. 第13回中国国際商標ブランドフェスティバルの開催地、広東・東莞に決定(中国保護知識産權網 2023年3月14日)

## ● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. CNIPAの何志敏副局長、知的財産権法整備の加速を提案★★★

今年の「两会」（全国人民代表大会と全国政治協商会議）の会期中、政治協商会議の委員で、国家知識産權局（CNIPA）の副局長を務める何志敏氏は、中国の知的財産権法整備の加速に関する幾つかの提案を提出した。

何氏は、「中国の知財法体系はなお整備が必要で、優位性のある伝統分野と新興分野の知財保護規則はまだ整備されておらず、知的財産権分野の専門法もまだ不完全な部分が存在する」と指摘し、中国の知財法体系には全体を束ねる総合的な法律が必要であるとの考えを示した。立法のテンポを速め、知的財産権分野の上位法を一日も早く形成するよう提案した。

何氏によると、CNIPAがこのほどパブリックコメントを実施した「商標法改正草案」は、関係部署、業界関係者、法律専門家から多くのコメントが寄せられており、広く認知されている。また、「地理的表示（GI）条例」のたたき台となる草案が既に完成されていて、まもなくパブリックコメントの段階に入るといふ。

(出典：中国知識産權資訊網 2023年3月12日)

[http://www.iprchn.com/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=137601](http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137601)

## ○ 中央政府の動き

## ★★★1. 専利審査協力センター、今年は審査官を1500名新規採用★★★

中国国家知識産權局（CNIPA）の直屬機構で、同局の委託を受けて特許の実体審査業務を行う専利審査協力センターはこのほど、2023年の専利審査官1500名の募集を正式に始めることにした。

CNIPAはこれまで、北京、蘇州、広州、鄭州、武漢、天津、成都、福州の八つの都市に、専利審査協力センターを設置している。今年の審査官募集は、北京市で230名、北京福建分所で140名、江蘇省で240名、広東省で230名、河南省で180名、湖北省で180名、天津市で90名、四川省で210名をそれぞれ採用する。

採用予定技術分野は機械、電気・電子、通信、航空、土木、コンピューター、材料など多岐にわたる。応募資格は、理工系の技術背景、優れた外国語力、着実な仕事ぶりなどが挙げられている。

(出典：国家知識産權網 2023年3月10日)

[http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/10/art\\_75\\_182687.html](http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/10/art_75_182687.html)

## ★★★2. CNIPA、「知的財産権行政サービス事項手続ガイドライン」を発表★★★

中国国家知識産權局（CNIPA）はこのほど、サービスの標準化と規範化に向けた「知的財産権行政サービス事項手続ガイドライン」を発表した。「ガイドライン」は、知的財産権に関連する各種の業務手続きに関して、受理条件や手続き先、必要書類、費用、利便化措置、問い合わせ先、苦情相談窓口などを明確にしたもので、特許、商標、地理的表示（GI）、集積回路配置設計など合計70の事項を対象としている。

具体的には、専利（特許・実用新案・意匠）関連では出願、権利の回復、優先権請求、書誌事項の変更、審判請求、無効請求、専利開放許諾声明などの26手続き、商標関連では出願、早期審査、3年

不使用取消、拒絶査定不服審判、異議、無効、更新、マドリード出願などの 26 手続き、GI 関連では 6 手続き、集積回路配置設計では 8 手続き、その他総合サービスでは 4 手続きが含まれる。

た「知的財産権行政サービス事項手続ガイドライン」を発表した。

「ガイドライン」は利便化措置をさらに明確にした。具体的には、業務受理ホールに総合的な相談窓口を設置し、相談、誘導などのサービスを一括して提供することや、オンライン業務誘導機能を開通させ、ユーザーがオンライン又はオフライン対面形式を自ら選択することができるにするなどが含まれる。

(出典：国家知識産権網 2023 年 3 月 10 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/10/art\\_562\\_182688.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/3/10/art_562_182688.html)

## ○ 地方政府の動き

### 【華北地域】

#### ★★★1. 北京知識産権局、「AI時代の知的財産」セミナー開催★★★

今話題の「ChatGPT」に代表される人工知能（AI）技術は近年急速に発展し、さまざまな応用が期待される一方、関連する法的問題も注目されている。

北京市知識産権局がこのほど、「AI時代における知的財産権保護」をテーマとしたセミナーを開催した。同局の楊東起局長がセミナーに参加した。北京市高級人民法院、北京知識産権法院、東城区人民法院、中国政法大学、對外経済貿易大学、国際知的財産権保護協会、首都著作権協会及びインターネット企業からの代表は、AI や情報通信技術を支えるデータの価値を知的財産権としてどう捉えるかや、AI 技術による作品の法的保護のあり方などについて、幅広く議論を交わした。

楊局長によると、人工知能による作品の知的財産権について、その法的位置付けや所有権の確定、権利侵害の判定など、早急に解決すべき課題がたくさんある。北京市知識産権局は引き続き調査・研究を推し進め、科学技術の発展のために、強力な財産権保護を提供するよう取り組んでいくという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023 年 3 月 15 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202303/1976960.html>

### 【華東地域】

#### ★★★2. 江西、民生分野の独占禁止に関する法執行特別行動を実施★★★

江西省市場監督管理局は、独占禁止と不正競争防止の強化に関する国の政策を徹底するための取り組みの一環として、省の全域で民生分野の独占禁止に関する法執行の特別行動を実施する。3 月 6 日、同局関係者が明らかにした。

特別行動は建材、日用消費財、自動車部品、医薬品、仲介業者、食糧、原薬、デジタル経済、公共事業などの主用分野に焦点を当て、独占的協定や市場支配権濫用、行政権濫用の摘発を強化するという。

市場監督管理局関係者は、公平な競争を妨げる規定とやり方を廃止し、地方保護と市場分割の打破に力を入れ、民生分野の独占禁止法執行を強化し、消費者の利益を確実に守り、競争市場環境の最適化に取り組むと、今後の活動方針を説明している。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2023 年 3 月 9 日)

[https://www.samr.gov.cn/xw/df/202303/t20230309\\_353671.html](https://www.samr.gov.cn/xw/df/202303/t20230309_353671.html)

### 【華南地域】

#### ★★★3. 海南省 3 部門、知的財産権協同保護覚書を共同発表★★★

海南省人民検察院、海南省市場監督管理局と海南省知識産権局は 3 月 2 日、「知的財産権協同保護の強化に関する覚書」を共同で発表した。

覚書は協力メカニズムの最適化をめぐり、（1）連絡調整メカニズムを構築（2）協議・通報メカニズムの整備（3）犯罪容疑事件のオンライン移送、受理、監督の実現（4）事件手がかりの移送とフォローアップの強化（5）人材バンクと人材交流・育成メカニズムの整備（6）知的財産権保護の PR 強化（7）知的財産権保護活動に関する奨励・懲罰メカニズムの整備、という 7 つの面から対策を講じる方針だ。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023 年 3 月 6 日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfd/art/2023/art\\_97fd28a9121e4cfd5992883adc5017.html](https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfd/art/2023/art_97fd28a9121e4cfd5992883adc5017.html)

### 【その他地域】

#### ★★★4. 河南省、「知的財産権強省建設綱要」を公表 6分野に重点を★★★

河南省人民政府はこのほど、「河南省知的財産権強省建設綱要（2021～2035年）」を公表し、2035年までの知的財産権発展に関する全体的要求、発展目標、主要任務、具体的施策、組織保障などを明らかにした。

「綱要」によると、河南省は2025年に人口1万人当たりの高価値特許が3件に、有効登録商標が200万件に、特許集約型産業の付加価値が全体に占める比率が10%に、著作権産業の付加価値が同7.5%にそれぞれ達する。2035年に知的財産権の総合的实力は国の先頭に立ち、制度運用や創造水準、保護体制の整備を含む各面で優位性を持つ知的財産権強省がほぼ整備される。

具体的な取り組みとして、「綱要」は知財ガバナンス体制の最適化、高水準の知財保護体制の整備、高効率の知財創造運用体制の整備、高水準の知財サービス体制の確立、高品質な知財人文社会環境の構築、対外開放の推進という6つの分野に重点を置いて15の施策を実施することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2023/art\\_5be9d5759bf248c7ac8c004906089ea2.html](https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2023/art_5be9d5759bf248c7ac8c004906089ea2.html)

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 最高検察院、模倣品・劣悪商品製造販売の典型的事例を公表★★★

3月14日、最高人民検察院が模倣品・劣悪商品製造販売の典型的事例を公表した。

今回発表された6件の典型的事例は、消火器、潤滑油、ケーブル、食品、ダイエットサプリメント、種子などの模倣品・劣悪商品に関わるもので、この種の犯罪を厳罰し、「源」から「末端」までの犯罪行為を追及し、犯罪チェーンを徹底的に断ち切る方針が強調された。

全国の検察機関は昨年、模倣品・劣悪商品犯罪について、2376件で3943人の逮捕を批准し、7933件で1万4449人を起訴した。検察機関の建議を受けて行政法執行機関が移送した犯罪の疑いがある事件は2373件（容疑者2529人）、検察機関の監督を受けて公安機関が立件した事件は744件（容疑者900人）であった。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/bmdt/art/2023/art\\_47252ea9975d4e48a6bf09a0664ff869.html](https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/bmdt/art/2023/art_47252ea9975d4e48a6bf09a0664ff869.html)

##### ★★★2. 最高人民法院、農業資材偽物摘発の典型的事例を公表★★★

最高人民法院（最高裁）は今年の農業資材関連の偽物事件の裁判活動を推進し、偽物の農業資材の製造販売を懲罰することにより、農民の利益と国民の食料安全保障を確保する取り組みの一つとして、3件の農業資材偽物摘発の典型的事例を公表した。

最高人民法院は近年、「食品安全危害の刑事事件の法適用に関する若干問題の解釈」「種苗関連刑事裁判活動のさらなる強化に関する指導意見」「知的財産権の保護と偽物・権利侵害の摘発による種苗産業振興の良い環境作りに関する指導意見」などを発表し、農業資材関連犯罪の懲罰基準や裁判基準をいっそう明確にした。

同法院は現在、農業農村部などの部門と「農産品の品質安全に関わる法執行と刑事司法との連携に関する活動弁法」の作成を協同で進めている。横断的な農業資材偽物摘発の体制整備を目指すという。

(出典：中国法院網 2023年3月14日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2023/03/id/7189694.shtml>

##### ★★★3. 北京検察機関、ビッグデータを活用した模倣品対策を強化★★★

北京市の検察機関が、ビッグデータを活用した「偽造・粗悪品生産販売取締ビッグデータ法的監督モデル」を通じて、法執行の効率向上を図っている。

このモデルは、市民苦情ホットライン「12345」に寄せられたデータから、模倣品や粗悪品の生産販売に関与している可能性のある苦情データを抽出して、司法データや行政処罰データなどと総合的に分析し、データのスクリーニング、収集、比較などのアルゴリズムを通じて、事件の手がかりの発見を目指すという。偽造品や粗悪品の販売・生産拠点をタイムリーかつ正確に識別することで、取締担当官の業務負担を減らし、法執行の効率を上げる。

北京市人民検察院は、一定期間の試行運用の後、「偽造・粗悪品生産販売取締ビッグデータ法的監督モデルによる事件処理ガイドライン（試行）」を発表した。2022年6月以降、北京の検察機関は、このモデルを通じて、10余りの重点区域、400余りの犯罪手がかりを特定した。うち、刑事立件が3件、行政処罰が11件、刑事事件への検察機関早期介入が14件（容疑者39人）あった。権利侵害は主に生活用品、食品・薬品、電子製品などの分野に集中しているという。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023年3月14日)

[https://www.spp.gov.cn/llyj/202303/t20230314\\_608404.shtml](https://www.spp.gov.cn/llyj/202303/t20230314_608404.shtml)

★★★4. 北京知識産権法院、各種知財事件 16 万件審理 年平均 20%増★★★

「人民法院報」の報道によると、中国初の知識産権法院である北京知識産権法院は、全国の知識産権法院の中で受理件数が最も多く、専属管轄と集中管轄の内容が最も充実している。設立してからこれまでに審理した各種の知的財産権事件は約 16 万件、年平均増加率は 20%に達している。

この中で、技術関連事件は全体の約 2 割を占める。事件の関わった技術分野を見れば、次世代情報技術やバイオテクノロジー、新エネルギー、新素材などの戦略的新興産業が含まれている。

上海知識産権法院は成立して以来、全国初となる新しい技術や産業、新しいビジネスモデルに関連する知的財産権事件を数多く審理し、そのうち 18 件が最高人民法院の指導的判例、公報判例、10 大知的財産権事件と 50 の典型的知的財産権判例に入選した。

(出典：中国法院網 2023年3月13日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2023/03/id/7188078.shtml>

★★★5. 偽造タバコ販売の男が出所後に同じ罪を繰り返し 8 年の実刑確定★★★

偽造タバコ販売の罪で刑務所に入り、3 年前に刑期を終え釈放された男が、出所して 1 ヶ月で再犯に至った事件の控訴審が 3 月 13 日、西安市中級人民法院であった。裁判所は、偽造・粗悪品販売罪で男に懲役 8 年、罰金 10 万元（1 元は約 19.2 円）の判決を言い渡した。

控訴人は過去に一度、登録商標詐称タバコ販売の罪で実刑を言い渡され、2020 年 3 月 21 日に刑期を終え釈放された。同年 4 月に、再び偽造タバコを販売し、2021 年 11 月 23 日に逮捕された。

西安市雁塔区人民法院は一審判決で、不法経営罪で懲役 8 年、罰金 10 万元を言い渡した。被告人は不服し、中級人民法院に控訴した。西安市中級人民法院は控訴審の判決で、控訴人の行為が同時に偽造・粗悪品販売罪、不法経営罪、登録商標詐称商品販売罪に抵触し、処罰がより重い偽造・粗悪品販売罪に基づいて罪を確定すべきだとし、前回の刑の執行を終わった日から 5 年以内に新たに罪を犯したことなどを踏まえ、懲役 8 年、罰金 10 万元の判決を言い渡した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年3月14日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dxal/jl/art/2023/art\\_14f2733ac4664a6486311daf2a905973.html](https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dxal/jl/art/2023/art_14f2733ac4664a6486311daf2a905973.html)

★★★6. 陝西省西安市、知的財産権技術調査官の公開求人を実施★★★

3 月 7 日、陝西省西安市市場監督管理局（知識産権局）、西安市中級人民法院、西安市人民検察院が共同で通達を出し、知的財産権技術調査官の公開求人を実施すると発表した。3 者は西安市の知的財産権技術調査官人材バンクを共同で構築し、西安市の知的財産権紛争対応活動の効率をいっそう向上させることで合意している。

募集対象は研究機関や企業、大学、代理機構、法律事務所、業界協会などで知的財産権に携わる研究者や関連分野の技術専門家とされている。任期は 3 年、兼職で証拠の調査、収集や、技術調査意見の発行など、事件の審理に参加し、裁判活動を支援するという。

(出典：中国保護知識産権網 2023年3月14日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202303/1976948.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 安徽省 5 部門、農業資材の偽物摘発特別行動を共同実施★★★

安徽省の農業農村庁、経済と情報化庁、公安庁、市場監督管理局、供銷合作社（供給販売組合）の 5 部門は 2023 年度の農業資材に関する偽物摘発特別行動の共同実施方案を作成した。農業資材の生産秩序をいっそう規範化させることが狙いである。

特別行動では重点品種、重点分野、目立った問題に焦点を合わせ、巡回検査や抜き打ち検査などの回数を増加し、植物新品種侵害、偽種子の生産販売、偽農薬の経営などを厳重に取り締まる。特に農村と都市の結合部での摘発活動を強化するよう求めている。農民の合法的権益を確実に守り、食糧をはじめ重要な農産品の安定的で安全な供給を保障するとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年3月15日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2023/art\\_f859181e23ac4ef883c19d81b773f2c6.html](https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/dfdt/art/2023/art_f859181e23ac4ef883c19d81b773f2c6.html)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 長安汽車の朱華栄会長、知財分野の独占禁止への監督管理強化を提言★★★

全国人民代表大会（全人代）代表で、大手自動車メーカーの重慶長安汽車の朱華榮会長は、今年の第14期全人代第1回会議に「標準必須特許（SEP）紛争解決メカニズムの整備に関する提案」を提出した。

朱華榮氏はこの中で次の3点を提案した。まず、知的財産権分野における独占禁止への監督管理を強化するとともに、独占禁止ガイドラインを作成し、SEPを利用して市場支配的地位を濫用し、法外なライセンス料を要求することにより、公平な競争を排除、制限する行為を禁止すること。次に、SEPライセンス料の算定方法や算定基準、FRAND原則の定義について、地方裁判所や海外での訴訟の参考となるよう、関係者が指導的判例を公表すること。最後に、SEP声明前の必要性及び有効性の審査メカニズムを確立すること。朱氏は、公正かつ合理的なSEP紛争解決メカニズムを構築し、各産業の融合発展を促進するよう呼びかけた。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年3月9日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art\\_31d5919dd375496d9af2d652c895068e.html](https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art_31d5919dd375496d9af2d652c895068e.html)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 中国の大学特許の産業化率、わずか3.9%★★★

全国政協委員で中国科学院研究者の司徒国海氏によると、中国の特許全体の産業化率はここ5年着実に向上しつつ、2022年に36.7%に達して過去最高を記録した一方、大学と科学研究機構の特許産業化率はそれぞれ3.9%と13.3%しかなかった。

司徒氏によると、2021年末現在、中国の大学特許の平均維持年数は4.6年で、全国の6.9年の平均水準を明らかに下回っている。大学や研究所の研究成果と企業のニーズの間にギャップがあり、実施化されずに埋もれている休眠特許が大量存在している。

中国の科学技術論文数はここ数年世界の上位に躍り出ており、2022年のホットスポット論文数は世界1位という実績を収めたが、司徒氏から見れば、「イノベーションの成果」はイコール「生産力」にはならない。大学特許産業化率が低い原因について、技術成果と市場の間の「架け橋」が不足し、特許転化の環境が整備されていないだと指摘した。そこで司徒氏は、「特許産業化ハイエンド人材育成システムの強化」を今年の政治協商会議で提案した。

(出典：国家知識産権戦略網 2023年3月14日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54267>

### ★★★2. 江西省、昨年の特許権登録件数が8655件 前年比約3割増★★★

江西省は昨年の専利（特許、実用新案、意匠）登録件数が7万5830件に達し、特許登録件数が8655件、前年に比べて28.4%増加した。人口1万人あたり特許保有件数が同35.6%増の6.93件、知的財産権保護に対する社会的満足度は全国2位にランクインしている。3月10日に開かれた江西省知的財産権活動会議でわかった。

地域をまたぐ横断的な知的財産権保護は強化されている。昨年、江西省で摘発された専利権利侵害と詐称事件は2859件、前年に比べて184%増加した。専利権担保融資の登録件数は681件、総担保額は前年比111.26%増の85億6700万元（1元は約19.2円）に上る。

江西省は今年も、知的財産権の量と質を両立させた成長を推し進める方針である。2025年に人口1万人あたりの特許保有件数が15件以上、高価値特許保有件数が4.5件以上にそれぞれ達するのを目標に、知的財産権の転化と運用を促進し、高価値専利の育成に注力するとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年3月13日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/jx/202303/1976896.html>

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 全国知財紛争迅速処理パイロット事業の交流会が珠海で開催★★★

3月10日、全国知的財産権紛争迅速処理パイロット事業の交流会が広東省珠海市で開催され、28のパイロット地域と珠海市の10の知的財産権協同保護機構の関係者が会議に参加した。

交流会で浙江、濰坊、佛山、珠海、三亜、紹興柯橋からの責任者が演説を行い、それぞれの業務体制の刷新や実務経験などを紹介した。権利保護支援の強化と、紛争のフロントエンドでの解決、部門間の意思疎通・協力、連携の円滑化などについて参会者が議論を行い、交流した。

交流会に出席した国家知識産権局（CNIPA）の崔海瑛・二級巡視員は各地で獲得された成果を評価した上、ワンストップ式の総合的な保護の実現に注力し、市場主体による権利保護のコスト低減、良好なイノベーション環境やビジネス環境の整備に取り組むよう要請した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023 年 3 月 14 日)

[https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art\\_a4a04ab8e5064e1caa21d52135ac65b9.html](https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art_a4a04ab8e5064e1caa21d52135ac65b9.html)

★★★2. 第 13 回中国国際商標ブランドフェスティバルの開催地、広東・東莞に決定★★★

第 13 回中国国際商標ブランドフェスティバルは 6 月 16 日から 19 日にかけて広東省の東莞市で開催されることになった。3 月 13 日、主催側関係者が明らかにした。

今回フェスティバルは中華商標協会と広東省市場監督管理局、東莞市人民政府が共催する。商標、ブランドで新たな発展を後押し、双循環を牽引するのが開催趣旨で、主に中国商標年会、中華ブランド商標博覧会などのイベントが含まれる。

中国商標年会は「第 8 回中国ブランド経済サミット」と 20 以上のサブフォーラムが予定されている。中華ブランド商標博覧会は総展示面積が 2 万平方メートルに上り、「商標ブランド商標展示エリア」「サービスブランド商標展示エリア」「地理的表示製品展示エリア」が設けられるという。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 3 月 14 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202303/1976951.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

[https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

[https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn\\_beijing/mail.html](https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html)

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます (※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : [pcb-ip@jetro.go.jp](mailto:pcb-ip@jetro.go.jp)

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用 (本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。) により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved